

# 速度取締指針

平成28年11月  
八尾警察署

## 八尾警察署の取締重点

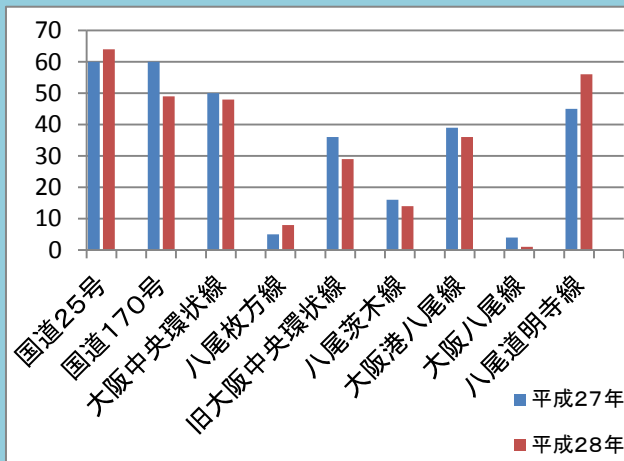
次のとおり、速度違反取締活動を推進します。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施します。

重点路線・・・国道170号 / 重点時間・・・昼間帯

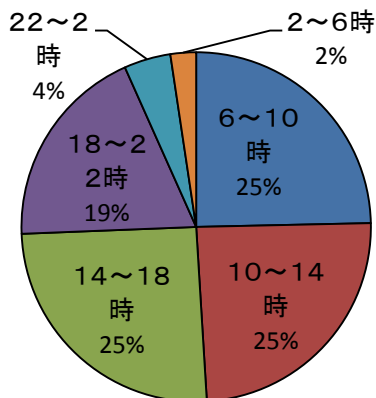
重点路線・・・大阪港八尾線 / 重点時間・・・昼間帯

## 八尾警察署管内における交通事故実態等

路線別発生状況(平成27、28年9月末現在)



時間帯別発生状況(平成28年9月末現在)



- 八尾警察署は、速度取締重点路線を、国道170号及び大阪港八尾線と指定する。
- 管内における交通事故(人身)は、75パーセントが昼間帯(6時～18時)に発生しており、また、速度取締重点路線である2路線についても、70パーセント以上が昼間帯に発生している。

## その他の交通指導取締要点

人身交通事故の半分が、交差点周辺で発生しているので、交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害等など)の交通取締りを実施する。

